



京都府スーパーサポートセンター

# 「平成 28 年度京都府立学校特別支援教育コーディネーター研究協議会」報告

平成 28 年 5 月 23 日（月）

京都府スーパーサポートセンターでは、平成 23 年度の開設以来、毎年、府立学校特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会に取り組んできました。研究協議会の開催は 3 年目となります。

本年度は、4 月施行の『障害者差別解消法』や平成 30 年度スタートの高等学校における通級による指導の制度に伴い、高等学校での対応について理解することや合理的配慮を行う上での様々な各校の課題について交流し、その改善策を協議しました。府立特別支援学校の地域支援センターコーディネーターと各担当圏域の高等学校でのグループ協議では、活発な情報交流が行われ、更なるネットワーク作りがなされました。

## 講義「インクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な動きと高等学校での対応」



講 師

京都府教育庁指導部高等教育課  
指導主事 田中 周平 氏

### 1 インクルーシブ教育システムの構築について

#### (1) 合理的配慮について

- ・共生社会の形成を目指すための重要課題であり、一人ひとりに応じた指導や支援がさらに必要である。
- ・基礎的環境整備を基に、障害のある生徒個々の状況に応じて提供されること。そして様々な教育機会、同じスタートラインに立たせるといった観点が求められる。
- ・まずは、学校全体で概念を共通理解していくことが大切である。
- ・合理的配慮を考える上で、国立特別支援教育研究所のインクルDB (<http://inclusive.nise.go.jp/>) が参考になる。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を各校で行う。

#### (2) 高等学校における通級による指導の制度化について

- ・平成 28 年 3 月 31 日付けで、文部科学省調査研究協議者会議の「高等学校における通級による指導の制度化及び充実・方策について(報告)」が出された。
- ・小中学校では多様な学びの場が提供されている。その学びの連続性を高等学校でも行っていくイメージである。
- ・通級の必要性を十分アセスメントした上で実施されるものである。
- ・高校生としての自尊感情も考慮する必要がある。自校や他校での通級や長期休業中・放課後での実施等は検討事項である。
- ・指導内容は、特別支援学校の高等部の自立活動の指導を参考に実施していく。
- ・対象は、小中学校等における通級による指導の対象と同一であること。

### 2 京都府の高等学校の今後について

- ・学校内のユニバーサルデザイン化促進
  - ⇒基礎的環境整備、授業以外でも促進していくことが大切(配布プリントの形式統一等)
- ・校内組織の機能充実と活性化
  - ⇒校内委員会の機能充実や支援体制の充実がさらに求められる

## ・教員の専門性向上

⇒教職員の意識の定着を進め、アセスメント力、個別の指導計画・個別の教育支援計画作成スキルの向上を目指す。SSC作成の『高等学校における個別の指導計画』も参考にする。

## ・保護者への理解・協力

⇒学校としての合理的配慮についての発信を積極的に行う。

## ・社会参加につながる生きる力を付ける指導の充実。

⇒自立に向けた準備期間を提供できる最後の教育機関として、社会で生きるために必要な力を身に付けていく。社会で自立できるソーシャルスキルを高める。

## ・各地域支援センターやSSCと連携し、重層的な支援を充実させる。



## 研究協議 テーマ「高等学校での合理的配慮を考えるにあたっての課題と改善策」

高等学校と特別支援学校地域支援センターの特別支援教育コーディネーターが少人数のグループになり、協議を行いました。（12班の班別協議）地域支援センターコーディネーターが司会進行の役割を担いました。

各班とも、高等学校でのインクルーシブ教育システムの構築に向けた各学校での課題について、活発な意見交流がされました。また出された現状に対して、どのような改善策が考えられるのか、各班で協議を進めました。

最後に各班での協議について全体で共有し、講師の田中周平指導主事と京都府教育庁指導部特別支援教育課 伊家京子指導主事に総括的助言をいただきました。



### 各班の研究協議より

各班から出された課題については、以下のような内容がありました。

- ・校内委員会の機能化や学校全体で合理的配慮を行っていくための校内体制が課題である。特別支援教育コーディネーターだけでなく、学校全体で取り組めればよい。
- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた発達障害生徒の支援について、学校全体で理解が進まない。
- ・生徒について保護者と学校で理解のずれがあり、連携が進まないこともある。保護者の申し出はないが、学校として合理的配慮が必要と感じている時、どのように連携を図っていくべきか、切り口が難しい。
- ・小中学校での合理的配慮の積み重ねの情報が乏しい。
- ・合理的配慮を進めていく中で、評価をどのように行っていくべきか共通理解が難しい。等

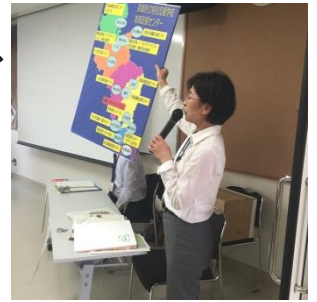
また各班から出された上記課題について、以下のような改善策が出されました。

- ・組織的な体制作りをする。その中で基礎的環境整備や合理的配慮について検討していく。具体的には、校内ネットワークで生徒への気づきの共有化や7時限目の取り出し指導、教科担当や学年がチームで個に応じた支援を充実させる、等。
- ・ICT研修も含め、校内教職員向けの研修を実施し、教員の意識の統一を図る。また地域支援センターと連携し、個々の生徒へのアセスメント力や支援力を学校全体として高める。
- ・学校説明会で『うまくいった対応』を盛り込み、保護者へ理解啓発を行う。
- ・今後、社会で自立する力を高めるために、生徒自身の困り感を本人から聞き取るアセスメントの充実や、その困り感に応じたソーシャルスキルの指導の充実を図る。
- ・小中学校との連携（特に中学校）を密にし、合理的配慮をつないでいく。また大学や福祉との連携も今後必要である。（移行支援シートなどの有効活用）

## 総括的助言

### 伊家 京子 指導主事(特別支援教育課)

- ・特別支援教育コーディネーターが設置された当時に小1だった子どもたちが高3になった。10年目になり、設置だけでなく機能・活用できているのか検討し、次の段階に進む必要がある。
- ・中学校からの情報が少ない課題に関しては、平成22年度作成の「相談支援ファイル」の「移行支援シート」の活用が有効である。
- ・今後、地域支援センターと連携し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成スキルを高めることが求められている。



### 田中 周平 指導主事(高等教育課)

- ・校内委員会の位置づけを明確し、教務・進路等の校務分掌や教科担当を巻き込むことが求められる。また各校務分掌や教科に特別支援教育担当を設けて、組織的に行っていくことも大切である。
- ・各障害種別による合理的配慮については、今年始まり、まだまだ前例がない状態である。各学校の特別支援教育コーディネーターが主となり、前例を作っていく中で、スタンダードを作ることが求められる。また各学校でノウハウを蓄積し、他校と共有していくことがさらに重要である。
- ・ICTの活用(タブレット端末)など、個々の生徒に応じた合理的配慮について今後検討していくことも大切である。また周りの生徒への理解促進も併せて行っていくことが重要である。



## 京都府スーパーサポートセンター（SSC）より

今年度は、特別支援学校にある地域支援センターと高等学校の特別支援教育コーディネーターの先生方とのつながりを年度の早い時期にもっていただけるよう、この時期に開催いたしました。今回の協議会で連携をさらに深め、特別支援教育の充実につながることを期待しています。また京都府では、特別支援教育に関わる様々な発行冊子や資料が出ています。各冊子や資料ともダウンロードが可能です。特別支援教育コーディネーターの先生方の専門性向上や校内の組織づくり、研修の資料として、御活用ください。

- ・京都府教育委員会 特別支援教育課 HP  
[http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/cms/?page\\_id=51](http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/cms/?page_id=51)  
(特別支援教育充実に関わる全般的な内容、高等学校における特別支援教育の推進等)
- ・京都府総合教育センター 特別支援教育 HP  
[http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?page\\_id=288](http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?page_id=288)  
(ユニバーサルデザイン、障害別の支援、移行支援シート等)
- ・京都府スーパーサポートセンター HP  
[http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-ssc/cms/?page\\_id=37](http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-ssc/cms/?page_id=37)  
(高等学校における個別の指導計画等)